

平成17年度男女共同参画審議会第1回全体会（会議録）

- 1 日 時 平成17年9月15日（木）10：00～12：00
- 2 場 所 兵庫県民会館 10階福
- 3 出席者 岩路かをり委員、上杉孝實委員、北野美智子委員、神谷郁代委員、高島進子委員、長澤みさ子委員、藤原礼子委員、朴木佳緒留委員、松岡さよ委員、宮地民子委員、森健祐委員、山下淳委員、吉田清彦委員  
兵庫県理事、県民政策部長、地域協働局長、県立男女共同参画センター所長、男女家庭課長

4 内 容

(1) 開 会

理事あいさつ

(2) 議 事

- （委 員） 重要な会議なのに年2回しか開催しないというのは少なすぎる。年4回程度は開催しないと議論が深まらない。
- （事務局） この審議会は年2回開催し、より深まった議論をしてもらうために政策部会を設けている。
- （事務局） この審議会だけでなく、県の大きな審議会は年2回か、3回程度の開催である。本来ならばもっと開催したいところであるが、開催に当たっては予算が伴うといった問題もある。会議の場だけでなく、いつでも県男女家庭課に意見を言ってもらいたい。

議事1 男女共同参画社会づくりの総合的推進について

- （委 員） ユニバーサル社会づくりと男女共同参画とはどのように庁内連携しているのか。
- （事務局） 庁内では知事をトップとする推進本部を設置しており、男女家庭課長もメンバーに入っている。その下に実働部隊としてプロジェクト調整チームを設置している。また情報発信推進チームも設けている。
- （委 員） ひょうご男女共同参画推進協議会47団体がどのような構成になっているのか調べることはできるのか。
- （事務局） ひょうご男女共同参画白書のなかに名簿を掲載している。
- （委 員） 県立男女共同参画センターが主催しているアドバイザー養成塾は、他の府県に比べても先進的な取り組みとして回を重ねてきているが、今年度の募集人数と参加者数を教えてほしい。
- （事務局） 40名の定員で、48名が参加している。
- （委 員） 当初、50名の定員を予定していたと思うが、啓蒙啓発型やお勉強型の講座は人集めに困ってきている時期ではないか。また、もっと若い人が興味を示すようなものにしないといけないのではないか。

プラン 2 1 に基づく取組の一つに、「家族経営協定の締結の推進」とあるが、兵庫県の家族経営協定締結戸数が 8 9 戸というのは他府県に比して非常に少ないのではないか。なぜこんなに少ないのかについて分析はしているのか。

(事務局) 他府県では、農業委員会と連携して組織的に取り組んでいるが、兵庫県ではアクティブに動いていないと聞いている。

(委員) インターネットで調べたところでは、家族経営協定締結戸数は、全国では 2 1 6 万販売農家のうち 3 2 , 1 2 0 戸、1 . 5 % を占めているが、兵庫県では 1 1 4 , 5 0 0 農業者戸数のうち 8 9 戸、0 . 0 8 % にしか達していない。九州や北関東の各県では締結戸数は確実に増やしてきているが、他府県での取組実績やその成果などについて、関係者にもっと情報を流していく必要があるのではないか。

(委員) 性別や年齢等にかかわらずすべての者を一つの社会づくりに入れるというユニバーサル社会はいいと思うが、全部一緒にすると個々が埋没するおそれがあるので留意してもらいたい。

例えば高齢者対策を行っている部署は担当していることだけは一所懸命になるが、男女共同参画には無関心である。担当している部署に意識がなかったらユニバーサル社会もうまくいかない。いろんな部署の担当者が話し合うことでお互い意識するのではないか。

庁内で取り組んでいる推進本部等も 2 つではたりないのではないか。

(事務局) 施策を概念で総合すると、委員の言われるとおりである。統一概念があっても個々の特色は持ち続けられないといけない。

兵庫県では外国人については多文化共生社会をめざしており、外国人県民として内なる国際化に取り組んでいる。

行財政構造改革に各部署で取り組んでいるが、行政としては分野と分野の間(隙間)の部分が課題として残っている。しかし、兵庫県では以前から本庁部長や県民局長等で構成する政策会議を開催するなど、府県の特徴である総合行政を推進している。

(委員) ユニバーサルは兵庫県の社会的な基本的理念と理解しているが、市町に対して浸透させるためのプログラムをどのように考えているのか。

(事務局) 8 月 2 日に推進会議を立ち上げたが、これには県民はもちろんのこと、企業や団体・グループ、NPO、行政が入っている。また市町にも強制ではなく、入ってもらいたいと考えている。現在は市長会、町村会が入っている。ユニバーサルデザインに熱心に取り組んでいる神戸市も入っている。現在個々の市町長にお会いするなどして参画を呼びかけているところである。市町には神戸市の例も参考にしてもらい、まず推進会議に入ってもらい、お互

いに情報を共有し、切磋琢磨してもらいたい。婦人会にも入ってもらっているが、それはあくまでも連合会としてで、単位の婦人会ではない。今後こういうところにも声をかけて、強制でなく参画してもらいたいと考えている。

(委員) ユニバーサルに限らず、何も定義づけしなくても、特に震災後、皆それぞれの心の中や意識にあると思う。きちり定義づけられて、確認していけば、市町では参画と協働よりも広がりやすいのではないか。

農家は地域性がある。商家の親は社長と専務で、一人が営業をすればもう一人は使用人を仕切る。きちりと分かれていた。農家も同じで、意識のなかで男女共同参画ができています。協定の締結など表だったことをしなくても、事実はできているのではないか。家族経営協定は地域の状況で違っていてもいいのではないか。何か問題があるという事情がなければ、出遅れているとはいえないのではないかと思う。

(委員) 推進員として14年から事業を進めてきたが、関心をもってくれる人は一握りである。先日篠山市で集落ごとに男女共同参画推進員ができ、市男女共同参画センターから依頼のあった第1回研修会のなかで実施したアンケート調査では、こんなことが進んでいることを知らなかった人がいた。地域のなかではまだまだ知られていないので、啓発活動が必要である。

(委員) 育児や介護等のために離職した人のために再就労支援事業として様々なセミナーを実施しているが、受講修了後の就業状況などの追跡調査は行っているか。

(事務局) パソコン講座を受講された方には6か月後、9か月後といった時期に行っている。これは補助金で行っていることから定められた報告を行っていること、またセンターとしてもフォローアップする必要があるとの認識から実施している。

(委員) 資料1の「男女共同参画社会づくりの総合的推進について」と、資料2の「平成17年版ひょうご男女共同参画白書の作成について」に共通して言えることだが、男性に対する働きかけが弱いのではないか。次世代育成支援対策推進法や2007年問題もあって、男性にターゲットを絞った働きかけをしっかりとやらないといけない。

(事務局) 女性だけを対象に事業をしているわけではなく、男性にも呼びかけている。また男性を対象にした講座や相談も行っている。不十分な面があれば今後検討したい。

(事務局) センターが実施する事業はすべて、男女を対象に募集しており、女性だけということはしていない。男性問題相談もあえて男性が利用しやすいように開設日を設けて実施している。

(委員) 男性の参加者はどの程度なのか。女性も参加できるような講座の場合、男

性は参加を敬遠する傾向がある。講座名や参加者数の詳しいデータがほしい。

(事務局) 男性が参加しやすいように土曜日や夜間を実施するよう配慮しているが2割程度である。やはり働いている人が多いので、企業と連携した事業を昨年度から行っており、来年度も実施する予定である。

(委員) 男性はこれまで、自分たちさえ頑張れば、あとは国や企業が何とかしてくれると思ってがむしゃらに働いてきた。ところが、企業の倒産やリストラ、中高年の失業や自殺者の増加などが顕著になる1990年代後半あたりから、国や企業はあてにならず、自分たちでなんとかしなければいけないと思うようになってきている。そして、今、これまで会社人間一筋だった団塊の世代の男性が大量に家庭や地域に帰ってくるという「2007年」が目前に迫っている。家庭や地域で予想される混乱を防ぐためにも、生活自立能力を身につけさせ、家庭や地域での居場所づくりや仲間づくりのノウハウを学ばせて、家庭や地域にソフトランディングさせるのは、企業や行政の責務ともいえる。退職前の男性や、子育て男性にターゲットを絞った講座をぜひ開催してほしい。

県の男性職員の育児休業の取得者数は少ないと聞いているが、「男女共同参画兵庫県率先行動計画 ひょうごアクション8」のなかに、男性の育児休業取得に関する数値目標を盛り込んでほしい。国は男性の育児休業取得率10%の目標を掲げている。

「メディアと女性」に関する日本の取り組みは、北京会議以降の世界の取り組み状況に比べて非常に遅れている。今は市民が情報拠点をつくり情報発信している時代である。メディア関係者に対する啓発活動を強化するとともに、情報発信を始めている市民メディアと行政・メディア企業が協働する仕組みを築き上げてほしい。

(委員) 今年の春、県立女性相談センターが女性家庭センターに改称されたが、何をしているところなのか一層わかりにくくなった。業務の中心がDVの相談や一時保護、その後の支援という意味では、配偶者暴力相談支援センターという方がいいのではないかと以前から危惧していた。相談窓口があるのはいいが、利用する人にわかるものでなくてはいい。

条例や計画、活動拠点施設について、合併などで新たに住民になった人がどれだけ承知しているのか懸念していた。本来なら合併後の市町がやるべきことかもしれないが、合併当初は男女共同参画は目に見えないものなので後回しにされる。県が主体になって市町へのサジェスションや住民への啓発を行ってほしい。

(事務局) 女性家庭センター、こども家庭センターはDVと児童虐待は、共に家庭内

の暴力であることから、同じ家庭問題に対応する機関として周知を図るため、名称を変えているのではないかと思う。合併の形態はいろいろあるが、計画のある市町とない市町が合併すれば計画のある市町のものを参考に作っているところが多い。但馬ではプロジェクトチームを作って取り組んでいるところもあるので、情報提供等を行った。今後合併後の市町全域に男女共同参画が広がるよう努力していきたい。

(委員) 女性家庭センターと聞いて一般の人は何をしているところかわからないと思う。名称を変更できるものなら変更してほしい。女性家庭センターの一時保護所の増築整備は是非行ってほしいが、中期的な計画を作って支援を行うシェルターを充実してほしい。鳥取県では大阪府や兵庫県の人をかくまっているが、鳥取県から逃がした人を大阪府や兵庫県は受け入れてくれないと言っている。一時保護機能を持ったところも十分でない。なかには、一時保護の後のめどが立たないので、入らない人もいる。被害者支援だけでなく、加害者に対する、再び暴力をふるわないための非暴力プログラムの作成など、加害者対策も必要である。

(委員) 女性海外技術研修員制度というのは女性を対象とした制度なのか。このほか外国人技術研修員を受け入れる制度はあるのか。

(事務局) この制度は女性も男性も受け入れるのもので、特に女性を積極的に受け入れようという意味で女性海外技術研修員制度という表現にしたが、委員ご指摘のとおり正しい表現でなかったかもしれない。海外技術研修員制度は1971年から実施しており、これまで403名を受け入れている。このうち女性は110人で27.3%を占めている。派遣する方では海外青年協力隊やシニア海外ボランティアなどあるが、海外青年協力隊では女性：男性＝4：6、シニア海外ボランティアでは圧倒的に男性が多くなっている。

また、一時保護者を受け入れるシェルターは兵庫県でも委託して確保しているが、さらなる確保のために努力している。

加害者対策についても必要と認識しているので、国の動きも参考にしながらプランに加筆していきたい。

## 議事2 平成17年版男女共同参画白書について

(委員) 白書は条例上毎年作り、第1部のデータの部分を充実しているが、悪く言えば、あまりがんばらずに、構成パターンを決め、データ更新だけして、早い時期に出すということが重要ではないか。

## 議事3 ひょうご男女共同参画プラン21後期実施計画の策定について

(委員) プランでは、市民、県民の情報発信能力の向上に関する具体的な施策がまったく見られない。「メディアにおける企画、制作、編集方針決定の場への女性の参画を進める」という抽象的な表現ではなく、具体的に情報拠点を作らなければいけない。今、「市民メディア」と呼ばれる新しい取り組みが全国各地で活発に取り組みられるようになってきており、つい先日も、第3回目の「市民メディア全国交流集会」が熊本県の山江村というところで全村をあげて開催されたばかりである。市民、県民メディアの育成ということで、情報発信能力の向上、情報拠点の整備をプランに盛り込んでほしい。

家族経営協定の推進については、お題目ではなくきっちりと推進してほしい。農村の女性はたくましく懸命に働いているが、財産はと言えばお年寄りが握っているのが現状である。九州や北関東で協定締結は進んでいるが、なぜ協定の締結が進んでいるかという、古い農村の体質を改善しないと嫁が来ないからである。都市部では「自己調達」できる人が多いから、締結が進まないともいえる。ここ10年くらいの間に、農村部の40代、50代の女性が中心になって、古い体質の改善に積極的に取り組む動きがみられる。特に、道の駅では、共同組合など女性グループによる起業活動が活発に行われるようになってきている。家族経営協定の推進など、農村部での男女共同参画の動きや成功事例を広く公報してほしい。

(委員) かくれたカリキュラムの話もあり、教職員の研修などはもっと色濃く出してほしい。

(委員) 後期実施計画には無理に数値目標の設定はしないでほしい。数値目標を設定して意味があるのは成果目標があるもの、アウトカム目標でなければならない。数値目標を設定したために数を増やすことばかりに力を注ぐこととなる。肝心なことは数を増やすことではなく、むしろその内容の充実を図ることである。企業との協定締結についても、数は増えているがそれで本当にいいのか。世間ではすぐに数値目標を定めようとしているが、本当に正しいやり方かそろそろ考えないといけない時期にきているのではないか。

(文責：兵庫県県民政策部地域協働局男女家庭課)